



たむと

町の人口
男 3,693人
女 4,081人
計 7,774人
世帯数 2,878戸
2010年1月末現在

No. 430

役場にも お雛さまが お目見え



役場玄関にて展示



物事の本質を見る「虫愛づる姫君」

「虫愛づる姫君」とは、平安時代に出来た短編小説集『堤中納言物語(つみちゅうなごんものがたり)』に書かれているお話です。花や蝶の美しいものではなく、毛虫をこよなく愛するお姫さま。見た目ではなく、物事の本質を見ることが大切だと今に伝えてくれています。

3月1日から始まる「町家の雛めぐり」のメイン会場は、この「虫愛づる姫君」がテーマです。一足早く役場にも、お雛さまがやって来ました。

高取町人事行政の運営等の状況の公表

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 一般職の部門別職員数 (平成21年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		平成20年	平成21年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務	21	20	-1
	税務	6	7	1
	民生	11	12	1
	衛生	8	9	1
	農林	4	3	-1
	商工	1	1	0
	土木	4	4	0
	小計	57	58	1
教育		23	21	-2
会計部門 公営企業等	水道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	5	3	-2
	小計	9	7	-2
総合計		89	86	-3

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

(2) 職員数の内訳 (平成21年4月1日 単位:人)

区分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	41	14	55	58	-3
税務職	5	2	7	6	1
看護保健職	0	1	1	1	0
福祉職	0	2	2	3	-1
企業職	1	1	2	2	0
技能労務職	7	3	10	10	0
教育職	0	9	9	9	0
臨時職	0	0	0	0	0
計	54	32	86	89	-3

(3) 職員の採用の状況 (平成20年度中の試験等実施:無)

平成21年4月1日付採用 0人

(4) 職員の退職の状況 (平成20年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
定年退職	1	0	1
勤奨退職	1	0	1
その他	0	1	1
計	2	1	3

2 職員の給与の状況 (平成21年4月1日)

(1) 級別職員数

ア 一般行政職

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	2	1	31	4	10	7	0	55
構成比(%)	3.6	1.8	56.4	7.3	18.2	12.7	0.0	100.0

イ 技能労務職

区分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	1	1	7	1	10
構成比(%)	10.0	10.0	70.0	10.0	100.0

(6) 時間外勤務手当の状況 (平成20年度)

区分	一般会計	企業会計
支給総額	4,429,931円	94,354円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	73,832円	47,177円

(2) 平均給料月額等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	310,300	43歳 0月
技能労務職	277,400	45歳 2月

※平成21年度より、管理職6%、一般職5%、給料を減額して支給しています。

(3) 初任給の状況 (平成21年度 新卒の場合)

職種	区分	初任給(円)	国初任給(円)
一般行政職	大学卒	163,590	172,200
	短大卒	145,160	152,800
	高校卒	133,095	140,100

※初任給においても、5%を減額しています。

(4) 期末・勤勉手当の状況 (平成20年度)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.40月	1.60月	3.00月
勤勉手当	0.75月	0.75月	1.50月
計	2.15月	2.35月	4.50月

(5) 特殊勤務手当の状況 (平成20年度)

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	8.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	179,271円
手当の種類	2種類

手当の種類	対象職員	支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員	1回 500円
		日額 550円
清掃手当	清掃業務従事職員	月額 5,000円

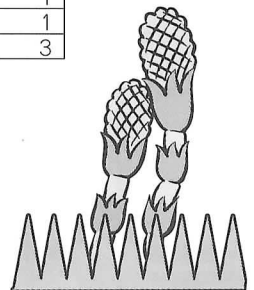
(7) 管理職手当の状況 (平成20年度)

支給額	課長	20,000円	課長補佐	15,000円	※管理職手当の50%減額措置を実施中です。左記支給額は、減額後の額です。
-----	----	---------	------	---------	--------------------------------------

区分	一般会計	企業会計
支給総額	4,140,000円	0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	207,000円	0円

(8) その他の手当の状況 (平成21年4月1日現在)

	区分		備考
	勤続年数	支給率	
退職手当		自己都合	
	20年	23.50月	
	25年	33.50月	
	30年	41.50月	
	最高限度額	59.28月	
その他加算措置 勤奨退職者(2~20%加算) 1人当たり平均支給額(平成20年度) 19,612千円			
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 (配偶者がいない場合は、その1人については、11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円の加算		
	通勤手当 1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度 2. 自動車などの場合使用距離により、13段階に区分(2,000~24,500円)		
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア) 家賃月額 12,000~23,000円の場合 家賃-12,000円 イ) 家賃月額 23,000円超の場合 (家賃-23,000円)/2+11,000円(27,000円限度) 2. 持家に居住している職員 新築等から5年間 2,500円		
	地域手当	支給対象地域 無 支給率 0%	



3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間		
開始	休憩時間	終了
8:30	12:00~13:00	17:15

※勤務場所により一部異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成20年中)

職員1人当たり平均取得日数	10.8日
消化率	28.9%

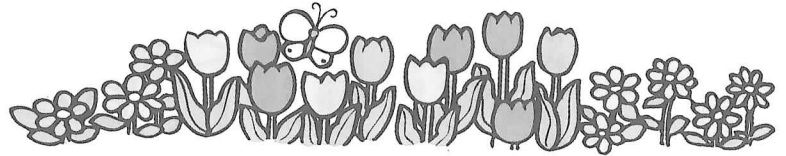


(3) その他の休暇制度の概要 (平成21年4月1日現在)

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病気休暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髓提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇(生後満1年に達しない子)	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子(就学前)の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1~7日の範囲内	有給
	法要休暇(父母の追悼)	1日以内	有給
	夏季休暇	7~9月の期間で5日間	有給
	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給	
リフレッシュ休暇(35・45・55歳の職員が対象)	3日以内	有給	
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認める期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況 (平成20年度中 単位:人)

区分	男性	女性	計
育児休業者数	0	2	2
部分休業者数	0	0	0
計	0	2	2



4 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成20年度)

(1) 分限処分者数 (平成20年度 単位:人)

事由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
計	0	0	0	0	0

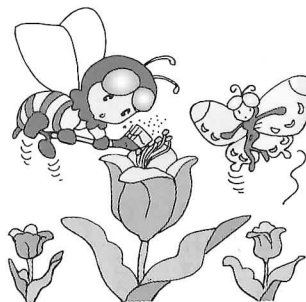
(2) 懲戒処分者数 (平成20年度 単位:人)

事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令等に違反した場合					0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合					0
計	0	0	0	0	0

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況 (平成20年度 単位:人)

区分	受診者数
成人病検診	40
人間ドック	37
婦人科検診	4
計	81



8 特別職の給料、報酬 (平成21年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	減額措置実施中	期末手当(平成20年度実績)		
			6月期	12月期	合計
町長	給料 800,000円	25%減額 600,000円			
副町長	給料 680,000円	18%減額 557,600円	1.60月	1.75月	3.35月
教育長	給料 610,000円	18%減額 500,200円			
議長	報酬 330,000円	—			
副議長	報酬 280,000円	—	1.60月	1.75月	3.35月
議員	報酬 255,000円	—			

5 職員のサービスの状況 (平成20年度)

(1) 営利企業等従事許可の状況

(平成20年度 単位:件)

・許可件数 0件

6 職員の研修の状況 (平成20年度)

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数(人)
技能・労務職員研修	2
檀原・高市広域行政事務組合合同研修	18
広報職員研修	1
計	21

公平委員会からの報告事項 (平成20年度)

- 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 不利益処分に関する不服申立て 0件



高取のばあちゃんが全国へ

1月29日、「にじいろジーン(関西テレビ)」が
前田伊津子さん(市尾)の密着取材に来ました!

山形出身アイドルの佐藤唯ちゃんが、「じいちゃん!
ばあちゃん!唯が行くがらな〜♪(2月6日放送)」の
コーナーで、田舎で元気に暮らすお年寄りのお宅へ訪問!
一日お手伝いするという番組企画です。

町内で、味噌や乾燥たまねぎ等の特産品を製造されて
いるグループ「ふれあい加工部」の代表でもある前田さん
に一日密着!一緒に野菜を採ったり、お料理を作ったりと、楽しい雰
囲気の撮影となりました。



自分たちで作った味は格別!!

2月16日、たかむち
小学校6年生が自分た
ちで作った味噌で、「ご
んだ汁」を作りました。
地域の人たちに協力し
てもらい、植え・育て・
収穫した豆を使って作
った味噌の味は格別!
自分たちで作ることの
喜びを実感できたこと
でしょう。



平城遷都
1300年祭

壺阪寺 三重塔初層内陣

室町時代の再建以来、一般公
開されたことのない三重塔(重
要文化財)の初層を初めて開扉
し、塔内陣に安置の大日如来坐
像を特別開帳。この機会にぜひ
一度、壺阪寺へ。

○とき

3月1日(月)〜5月31日(月)
10月1日(金)〜12月18日(土)

○問い合わせ 壺阪寺

0744(52)2016



第1回 定例会日程

本会議(開会)

○とき 3月8日(月) 10時

○ところ 議場

※本会議(議案上程後) 一般質問

教育厚生委員会

○とき 3月9日(火) 10時

○ところ 老人福祉センター2階

総務経済建設委員会

○とき 3月10日(水) 10時

○ところ 老人福祉センター2階

予算審査特別委員会

○とき 3月12日(金) 10時

○とき 3月15日(月) 10時

○ところ 老人福祉センター2階

本会議(閉会)

○とき 3月17日(水) 14時

○ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される
場合があります。傍聴を希望さ
れる方は、議会事務局へお問い
合わせください。

「町家の雛めぐり」いよいよスタート!

今年で4回目を迎える「町家の雛めぐり」は、3月1日〜31日まで1ヶ月間、土佐街なみ一帯で開催されます。ぜひ一度、わが町高取の魅力を肌で感じてください。

★とき 3月1日(月)〜31日(水) 10時〜16時 ※展示される各家によって異なります

★ところ 土佐街なみ一帯

町家90ヶ所

★見学料 無料

★アクセス 「壱阪山駅」下車すぐ

【期間中同時開催イベント】

《メイン会場》

○ところ 旧J A蔵

○テーマ 天段のひな&堤中納言物語「虫愛」の姫君

《俳句コンテスト》

○募集作品 「町家の雛めぐり」に関する作品

《高取 今昔写真展》

○ところ 旧J A事務室

《大正琴演奏ライブ》

○とき 3月14日(日)・21日(日)

○ところ 旧J A軒下

《雛と絵文字の作品展》

○ところ 町家のギャラリー輝



《菜の花畑》

○ところ 下子島1号線沿い

○内容 3,000m²の菜の花畑

《県内ゆるキャラ®の雛めぐり》

○とき 3月7日(日)10時〜15時

○ところ 土佐街なみ&雛の里親館

○出演者 せんとくん・蓮花ちゃん・ナツキくん・ナポくんなど

多数の県内ゆるキャラ®が出演!

《手づくり にぎわい市》

○とき 3月7日(日)10時〜15時

○ところ 土佐街なみ&旧J A蔵

○出店物 物産・新鮮野菜・小麦もち・かやくご飯・でっち羊羹・コロッケなどなど

《手作りお雛さま作品展》

○ところ 観光案内所「夢創館」2階

○出展者 手作り雛作家5人

《ハイキングバスケット作品展》

○ところ 観光案内所「夢創館」ポ

ケットパーク



《箏曲演奏》

○とき 3月7日(日)・14日(日) 10時〜15時

○ところ 観光案内所「夢創館」1階座敷

《尺八と琴》

○とき 3月21日(日) 10時〜15時

○ところ 観光案内所「夢創館」1階座敷

《雛と茶席》

○とき 3月14日(日)・28日(日) 10時〜15時

○ところ 川西邸

○費用 500円 (抹茶と和菓子代)

★問い合わせ 観光案内所「夢創館」 0744(52)1150

帯状疱疹



体の左右のどちらか一方、一部分にピリピリする痛みが現れたり、赤く小さな水ぶくれの斑点が帯状に出来る帯状疱疹は一種の水痘・帯状疱疹ウイルスにより起こる病気です。水ぼうそうに罹った人なら、このウイルスが体内の神経節に潜んでいるので、加齢やストレスや過労などによりウイルスに対する免疫力が低下すると、再び活動を始めて神経を伝わり、皮膚に到達して発症します。

中高年の年代に多く見られますが、若い年代にも発症します。通常は、一生に一度しか発症しません。胸部から背部にかけて多く見られますが、顔面に発症することもあります。神経に沿って帯状にやや盛り上がった赤色の斑点が現れ、その後、小豆大の大きさまでの水ぶくれができ、その水ぶくれは中央部が陥

没するのが特徴です。

皮膚と神経の両方でウイルスが増殖するために、皮膚症状と強い痛みを伴うのが大部分です。特に顔面に出来るものは、眼の角膜炎や結膜炎のほか、脳炎など重篤な病気を引き起こすこともあります。

また、帯状疱疹後神経痛といって、痛みが長期間にわたって続くこともあり、ペインクリニックなどで専門的な治療が必要な場合もあります。

治療は、抗ヘルペス薬を投与することにより、ウイルスの増殖を抑えます。この薬は急性期の皮膚症状や痛みなどをやわらげるとともに、合併症や後遺症を抑えることも可能です。

帯状疱疹は、早期に適切な治療を行うことで症状を軽くし、安静にして冷やさないようにすることで、合併症や後遺症のリスクを減らすことが可能です。帯状疱疹を疑ったときは、早いかかりつけの医師に相談してください。

奈良県医師会

奈良県障害者スポーツ大会

障害者スポーツを広く振興するとともに、県民の障害者スポーツに対する理解を深め、障害者の社会参加の促進と障害者福祉の増進に寄与することを目的として開催されます。



● 4月18日(日)

〈バスケットボール〉

県心身障害者福祉センター体育館

〈ソフトボール〉

県立高等養護学校グラウンド

〈予備日 4月29日〉

● 5月23日(日)

〈陸上競技〉

県立橿原公苑陸上競技場

〈雨天決行〉

● 4月25日(日)

〈卓球競技〉

県心身障害者福祉センター体育館

〈サッカー〉

県立高等養護学校グラウンド

〈雨天決行〉

〈フットベースボール〉

県立高等養護学校グラウンド

〈少雨実施〉

● 5月30日(日)

〈フライングディスク〉

県立高等養護学校グラウンド

〈少雨実施〉

○ 募集期間

3月19日(金) まで

○ 申込

役場保健福祉グループ

※ただし、施設入所者および養護学校等在学中の者については、その施設長または学校長を経由して県障害者スポーツ協会事務局へ申込

てんいち先生



2010年度 人権講演会

人権意識の向上を図り、よりよい生活を送るためのヒントがいっぱい詰まった講演会です。たくさんの方の参加を待ちしています。

○とき 3月13日(土)
10時～11時30分

○ところ
リベルテホール2階研修室

○テーマ
『人生を生き活かす』

※堅苦しい講演会ではなく、紙芝居やゲームなどを織り交ぜながら楽しく人権を学べる内容になっています。

○講師 J.C.セピア会
理事長 赤沢 洋子 さん

○問い合わせ
教育委員会生涯学習グループ
0744(52)3715

短歌

足癒ゆるうれしさに歩を早めゆく
銀杏並木の黄に映ゆる道
六山寿美子

娘や孫は吾の誕生日を歌にのせ
言祝ぎくるる春の夕べを
平井寿み枝

今昔の想ひを秘めてたそがるる
万葉歌碑に粉雪の舞ふ
松尾多希子

相集い恵方に陽炎ふとんと火人に
無病息災良き年願ふ
裏家 幸子

疲れいる心身なくさめありがとう
誕生日の今日一人で祝う
干場 豊

俳句

轉りの多種多様な花鳥園
増田 貞子

雖にも供へ陀羅助商へる
増田なつな

小流れに沿ふ道が好き梅探る
宮原 昭子

生涯学習能力活用バンク登録者募集!!

自分の知識・技能・経験を町の生涯学習推進のために活かしてみませんか。

登録後は、教育委員会が主催する生涯学習リベルテ教室や各種講座のボランティア講師として活躍していただきます。

○対象者 地域における生涯学習に関するボランティア活動に、興味や意欲のある方
○申し込み 教育委員会生涯学習グループに備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、申し込みください。

○持ち物 印かん
○問い合わせ
教育委員会生涯学習グループ
0744(52)3715

0744(52)3715



忘れていませんか？ 単車などの廃車・名義変更届

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車等を所有している人に課税されます。これらの車両を譲渡または廃車した場合は、届出が必要です。

3月末までに届出がない場合は、平成22年度分の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ

○軽三輪・軽四輪自動車

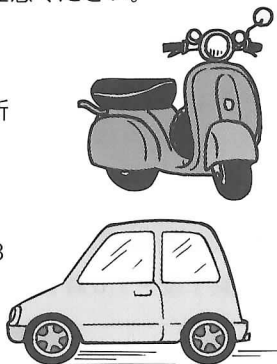
軽自動車検査協会奈良事務所
0743(58)3018

○軽二輪・小型二輪

近畿運輸局奈良運輸支局
050(5540)2063

○原動機付自転車

(125cc以下)
役場税務課



町立学校体育施設および 健民運動場の 使用に関する会議について

町内在住・在勤・在学の方で、平成22年度に高取中学校・たかむち小学校・旧育成小学校の体育施設および健民運動場の定期的な使用を希望する団体は、調整会議を行いますので出席してください。

○とき

3月5日(金) 19時から

○ところ

リベルテホール2階大研修室

○問い合わせ

教育委員会生涯学習グループ
0744(52)3715

学校給食用物資納入 希望者は登録申請を

平成22年度高取町立学校給食センターへの給食用物資納入業者登録申請を受け付けますので、給食物資の納入を希望される方は登録申請を行ってください。申請書類など詳しくは、給食センターへお問い合わせください。

受付期間

3月1日(月)～3月12日(金)

受付場所

高取町立学校給食センター

(高取町大字清水谷205番地)

TEL 0744(52)33998

FAX 0744(52)39908

『季節のかわり目は ストレスにご用心』

春は出会いや別れの季節。新しい慣れない環境のなかで、ストレスがたまることも多くなる季節でもあります。

ストレスとは「刺激(ストレッサー)を受けたときに生じるからだのゆがみ」です。ストレスがたまると心やからだは敏感に反応します。

「疲れたなあ」「体調が悪いなあ」というような危険信号を感じたら、趣味やスポーツなどを楽しんだり、毎日の入浴や十分な睡眠で心とからだを十分に休ませながら、同時にリフレッシュし本物の元気を取り戻しましょう。



健康
窓



子育て 支援センター

☆☆☆☆☆☆☆☆
親子でふれあい、楽しい時間を
一緒にすごしてみませんか？
気軽に参加してみてください。

○とき 水曜日
10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児と
その保護者

○内容

3月10日 お誕生日会☆
24日 お楽しみ会

※会場の準備等の都合がありま
すので、参加を希望される方
は開催日の2日前までに申し込
みください。

☆問い合わせ

子育て支援センター
(たかとり保育園内)

0744(52)4368

※3月3日・17日の10時～
11時30分は保健センター
を開放しています。お気軽に
お越しください。



高取 放課後クラブ

保護者が労働等の理由により昼間家庭におられない小学1年生～3年生を対象に、授業の終了後に遊びや生活の場を提供しご家庭を支援することを目的に開設します。

【対象児童】町内に在住する小学1年生～3年生までの児童
(平成22年4月1日現在)

【開設場所】たかとり保育園内(高取町大字観覚寺1230番地)

【開所時間】

曜日	通常時間	延長時間
平日(月～金)	授業終了後～16時30分	16時30分～19時
土曜日(月2回)	8時30分～15時	7時～8時30分
長期休業日 (土曜日を除く)	8時30分～16時30分	7時～8時30分 16時30分～19時

【費用】児童1人につき負担金あり※延長料金あり(希望者のみ)

【定員】20名

【申込】放課後クラブ(たかとり保育園内)に備え付けの申請用紙
に必要書類を添えて、3月1日(月)～20日(土)までに
直接放課後クラブにお申し込みください。※日・祝日を除く
★定員になり次第、締め切らせていただきます。

【問い合わせ】たかとり保育園 0744(52)3786

新型インフルエンザ ワクチン接種を 受ける方へ



生活保護世帯および町民税非課税世帯の方については、ワクチン接種を受けた際に支払う実費負担について、その費用の全部を助成いたします。

接種に行かれる前に、必ず「負担軽減対象者証明書」の交付を受けてください。申請は、保健センターで行っています。3月31日(水)までにワクチン接種を受ける方で、申請がまだの方はお早めに申請手続きにお越しください。

【申請手続きにご持参いただくもの】

○窓口に来られる方の本人を証明するもの(運転免許証、保険証など)

○印かん

○世帯主の委任状(同一世帯以外の方が来られる場合のみ)

○転入前の市町村民税非課税世帯証明書(平成21年1月1日以後に転入されてきた場合のみ)

【申請および問い合わせ】
保健センター

0744(52)5111

3月の 臨床心理士による 教育相談

■相談日 3月3日(水)

10日(水)・17日(水)

24日(水)

いずれも13時から17時
(1回約45分の予約制)

■相談場所 リベルテホール

■対象者 町内に在住の子どもたち(中学生まで)とその保護者

■利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへお電話でお申し込みください。

0744(52)3715

■費用 相談は無料です。

■その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744(52)2151



国保だより

国民健康保険証 国民健康保険被保険者証の

更新時期です。



高取町では、一人に1枚のカード様式の保険証を発行しています。紛失には十分ご注意ください。(素材は水や破損に強い合成紙を使用しています。お受取になった際の台紙は可燃ごみで処分が可能です。※ただし、個人情報を読み取れないよう細かく裁断するなどして処分してください。)

お手元にある保険証の有効期限は、平成22年3月31日までとなっていますので、4月1日以降は使用できません。

最近、本人になりすまして勝手に郵便局で郵便物の転送届を出して郵便物をだましとる犯罪も発生しております。保険証は大切なものなので、転入による新規加入や、再交付など、郵送交付の場合は悪意の第三者にだましとられないよう、郵便局員が直接手渡しにより配達する「簡易書留」で郵送します。

新しい保険証は、3月中に郵送予定ですが、一部税未納等の理由により送付できない世帯もあります。

受け取ったら、記載内容を確認し記載の間違いや加入者に異動があったときは、役場住民福祉課保健福祉グループまで至急ご連絡ください。

※20年度から、一般・退職被保険者証の色による区別をなくしました。保険証色については統一色(うぐいす色【淡緑】)となっています。

※現在お使いの被保険者証については、住民福祉課保健福祉グループへご返却ください。なお、ご家庭で処分される場合は、個人情報を読み取れないよう、細かく裁断するなどして処分してください。

○問い合わせ
役場保健福祉グループ



※カード化にともない保険証のサイズが小さくなっています。紛失しないようご注意ください。

身体障害者手帳の
対象に肝臓機能障害が
加わります

4月から新たに肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます。手帳が交付されると税の控除や交通機関の割引などの各種制度が利用できます。

○対象者 重度の肝臓機能障害が固定し、日常生活に著しい制限が生じている人

※障害者手帳指定医による診断を受け認定基準に該当している必要があります。申請に必要な手帳用診断書の用紙をお渡しします。

○問い合わせ
役場保健福祉グループ

後期高齢者医療制度に
加入できる障害の程度が
拡充されます!

平成22年4月1日から肝臓機能障害で、1級から3級までのいずれかの等級が記載された身体障害者手帳をお持ちの65歳から74歳までの方は、新たに「障害認定」の対象となります。

後期高齢者医療制度に加入するには、手続きが必要です。詳しくは役場保健福祉グループまで。

「65歳以上の方へ」
介護保険料の
納め忘れに
ご注意ください

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。(介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。)忘れずに納めましょう。

介護保険料は
大切な財源です

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源となっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

○問い合わせ
役場保健福祉グループ



3月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・4日・8日・11日・15日・18日・25日・29日【4月1日・5日・8日・12日】	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日【4月2日・6日・9日・13日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・田井庄・兵庫・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
2日・16日・30日(特別収集)【4月6日】	9日・23日【4月13日】	4日・18日【4月1日】	11日・25日【4月8日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
1日・15日・29日(特別収集)【4月5日】	3日・17日・31日(特別収集)【4月7日】	5日・19日【4月2日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
8日・24日(臨時収集)【4月12日】	10日・24日【4月14日】	12日・26日【4月9日】

3月の

し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。問い合わせ 役場住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
3月 1日	月		丹生谷	丹生谷
2日	火		丹生谷	丹生谷
3日	水			丹生谷
4日	木			
5日	金			
8日	月			
9日	火	森・佐田		
10日	水	薩摩・松山・市尾		観覚寺
11日	木	羽内・藤井・市尾		下子島・上土佐・下土佐
12日	金	市尾【曾羽】	下土佐・観覚寺	上子島・下子島
15日	月	谷田・兵庫	下子島・上土佐・下土佐	下土佐・吉備
16日	火	兵庫・田井庄	清水谷・下子島	清水谷
17日	水	兵庫・車木		清水谷
18日	木	越智		下土佐・観覚寺【駅前】
19日	金			
23日	火	寺崎・越智		
24日	水	与楽		
25日	木			
26日	金			
29日	月			
30日	火			
31日	水			丹生谷
4月 1日	木		丹生谷	丹生谷
2日	金	森・佐田	丹生谷	丹生谷

春季火災予防運動

全国统一防火標語

消えるまで
ゆっくり火の元 にらめっ子

3月1日(月)～7日(日)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

平成21年中の高市消防署管内での火災は5件発生しています。私たちの周りには必ず「火災につながる要因」が存在しており、火災を出すのも予防するのも私たちなのです。今では様々な安全装置の付いた電化製品などが普及していますが、使い方次第で、火災は発生します。また、タバコなど直に火を使うものは、【消えるまで】にらめっ子が大切です。

**一人ひとりが火災予防に努め
地域全体で火災ゼロを
目指しましょう！**

- 寝タバコをせず、ストーブの近くに可燃物(洗濯物等)を放置しない。
- ガスコンロ等使用中は、そばを離れない。
- 家の周囲に可燃物を置かない。
- たこ足配線をしない。
- 住宅用火災警報器を設置する。
- 火の始末は、自分の目で確認する。
- 住宅用消火器を設置するのが望ましい。
- カーテン等に、防災性能を有する製品を使用するのが望ましい。



高市消防署 0744(52)4499

法務局での商業・

法人登記事務の

取扱庁変更のお知らせ

6月7日より、奈良地方法務局権原出張所で取り扱っている会社・法人登記事務は、奈良地方法務局登記部門(奈良市)で取り扱います。

なお、会社・法人の登記事項証明書および印鑑証明書の交付事務は、引き続き権原出張所で取り扱います。

●問い合わせ 奈良地方法務局
登記部門(奈良市高畑町)
0742(23)5230

借金でお困りの方

今すぐご相談ください

借金の問題は、あなたの決意次第で解決できます！

国の機関である近畿財務局では、多額の借金を抱えお悩みの方に相談窓口を開設しております。1人で悩まずに、ぜひご相談ください。相談費用は無料です。

【相談窓口】
近畿財務局

06(69949)6523

【相談時間】

月～金曜日(祝日除く)
9時～17時

平成23年歌会始の詠進要領

歌会始のお題

「葉」と定められました。

※お題は「葉」ですが、「若葉」「落葉」「葉縁素」のように「葉」の文字の入った熟語を使用しても差し支えありません。

《詠進要領》

○詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

○書式は、半紙(習字用の半紙)を縦長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号・住所・電話番号・氏名(本名・ふりがなつき)・生年月日および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。無職の場合は、「無職」と書いてください。以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください。なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

○用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。

○病気または身体障害のため毛筆にて自書することができない場合は次によることができます。

ア代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

イ本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。

ウ視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。

《詠進の期間》

9月30日までとし、郵送の場合は当日消印までのものを有効とします。

《宛先》

〒100-8111 宮内庁

封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません。

《問い合わせ》

宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて9月20日までに問い合わせください。宮内庁ホームページ

<http://www.kunaicho.go.jp/>



家族で歩く

大和の古道「下ツ道」

リレーウォーク



●とき 3月21日(日)

近鉄石見駅～鏡作神社～環濠集落～金魚資料館～近鉄大和郡山駅(約10キロ)
現地9時集合～15時頃解散予定

●参加資格 県内在住の中学生以下の子供連れグループ(大人のみも可)

●募集人員 100組
(応募多数の場合は、抽選)

●参加費用 大人2000円
(保険代等含む)

●申込〆切日

3月12日(当日消印有効)

●申込方法 往復はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・大人の参加人数と子ども(中学生以下)の参加人数を記入。返信はがきに代表者の住所・氏名を書いて次の宛先までお送りください。

〒6350154

高取町観音寺99001

高取町社会福祉協議会内

下ツ道リレーウォーク係

●問い合わせ

高取町社会福祉協議会内
0744(52)3865

※集合場所・時間等の詳細は、返信する参加票に記載されています。

主催・・高取町福祉教育ボランティア「isaokura」



親子あたか探検隊 in 榎原

～携帯電話を使って親子で楽しむ宝探しウォーク～

榎原～香久山



榎原・高市広域行政事務組合主催で、地域の歴史や文化を楽しみながら学ぶウォーク&宝探し「親子あたか探検隊」を開催します。舞台は、藤原宮跡から香久山公園。みなさまがお持ちの携帯電話を使ってパスワードや情報を入力し、宝のありかを見つけてください。

※携帯電話利用によるパケット通信料金は、自己負担となりますのでご注意ください。

◆定員 200人

(応募多数の場合は抽選)

◆申込・問い合わせ

ハガキまたはFAXに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、3月5日(金)までに奈良新聞社中南和支社「親子あたか探検隊」事務局へ。

〒6340006

榎原市新賀町201-2

ナカガワビル2階

TEL

0744(29)1144

FAX

0744(29)3448

ハガキ1枚につき、5名まで応募可能。後日、参加可否の通知を送ります。

必ず保護者同伴)

◆集合場所 近鉄畷御陵前駅駅前広場(東出口)

◆対象 榎原市・高市郡に在住・在学・在勤の方

で小学生以上(小学生は

必ず保護者同伴)

必須保護者同伴)

高取町福祉作業所からのお知らせ

『アルミ缶の回収をしています』

アルミ缶の回収で得た収益金は、福祉作業所の運営資金として活用させていただきます。

連絡をいただければ取りに伺いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

※缶はつぶさないようお願いいたします。

連絡先 高取町福祉作業所
0744(52)2948(9時～16時)

3月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください。

24日	10日
松村 洋子	田中 一二
川田 裕子	谷口 善美
古森 浩	下邨 勲
岩室 裕子	新宮佐和子
(行政相談)	(人権相談)
(一般相談)	

とき 水曜日
13時～16時
ところ 高取町
老人福祉センター
2階

心配ごと相談所